

まちづくり目標4

人を育みみんなが学べるまちづくり

政策 14 子ども・子育て支援の充実

政策 15 学校教育の充実

政策 16 生涯学習の充実

政策 17 歴史文化・スポーツ活動の振興

施策26 保育環境

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町子ども・子育て支援事業計画

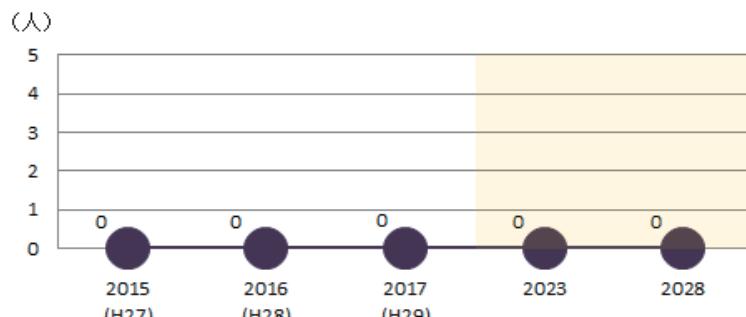
目指す姿

子どもたちが安心して保育を受けられるまち

保育サービスが充実し、保護者が子育てと仕事を両立させることができる環境が整えられ、安心して子育てができるまちになっています。

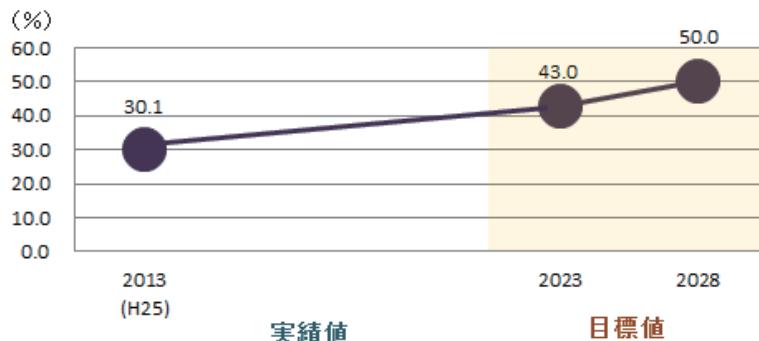
成果指標

◆保育園入所待機児童数



◆保育サービスに関する満足度

(就学前児童を持つ保護者へのアンケート調査で「保育サービス全般」について、「満足している」と回答した人の割合)



現状と課題

◆保育を必要とする就学前児童の増加

2018（平成30）年8月末現在、町内にある2つの私立保育園は、入園を希望する就学前児童に対して、必要な受け入れ枠を確保できているため、待機児童はゼロとなっています。しかし、町内の就学前児童数は増加傾向にあることから、保育需要の増加を見据えた体制整備について検討が必要です。

また、2019年10月から始まる3歳児から5歳児までの幼児教育・保育の無償化によっても、保育需要の増加が考えられるため、保育環境の整備について検討する必要があります。

◆町内保育園の保育士確保

全国で保育士不足等による待機児童の発生が問題となっています。町内の私立保育園においても、保育士が不足する傾向にあり、今後、保育士を確保するための支援策やICTをはじめとした先端技術の導入による保育士の負担軽減等について検討する必要があります。

◆病児保育事業

保育園に通う子どもが病気になった場合にも一時的に保育を受けることができるよう、「土庫病院（大和高田市）」と「阪奈中央病院（生駒市）」で病児保育事業を実施しています。しかし、いずれも町から遠方にあり、保護者の負担も大きいことから、今後、西和地域の中核病院である「奈良県西和医療センター」において病児保育の開設を早急に進める必要があります。

◆学童保育の充実

町が運営する学童保育について、2015（平成27）年度から利用対象年齢を小学6年生まで拡大し、児童受入れに伴う放課後児童支援員の確保、保育室の増設や改修、備品の整備等を実施しました。また、2018（平成30）年度より午後7時までの延長保育を実施しています。今後も、ニーズに応じた保育環境の充実等が必要です。

◆王寺町独自の経済的支援

「王寺町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたって2013（平成25）年にアンケート調査を実施しました。その中で最も必要とされる子育て支援策は「経済的援助の拡充」であったことから、保護者の経済的負担を軽減するため、在園する第2子目以降の保育料を全て減免しています。

行政の主な取組

●保育需要に対応するための体制整備

◆受入れ体制の確保

引き続き、町内の私立保育園と園児の受入れ等について連携を行い、待機児童が発生しないための体制の確保を図るとともに、今後の保育ニーズの変化に注意し、必要に応じて保育園や小規模保育園の施設整備を検討します。

また、保育士の不足によって待機児童を発生させないため、保育士の処遇改善に向け、引き続き、町内の私立保育園に対し助成金の交付を行うとともに、助成内容について適宜見直しを行います。更に、保育士資格取得のための奨学金制度の創設や、保育士資格を有しているものの保育に従事していない「潜在保育士」への就職支援金の交付等を通じて、就職支援に取り組むことを検討します。

あわせて、町内保育園において、児童の体調管理や保育記録の作成等を補助するICTを活用したシステムの導入を推進することで、保育士の負担軽減を図ります。

●病児保育の充実

◆「奈良県西和医療センター」における病児保育の実施【施策7再掲】

広域連携により、西和地域の中核病院である「奈良県西和医療センター」における病児保育の早期開設を推進します。開設後は利用状況を確認し、施設が不足すると見込まれる際は、新たな病児保育施設の誘致等を検討します。

●放課後児童健全育成事業

◆学童保育の充実

子どもが安心して過ごせる環境を整えるため、学童保育を利用する児童数に応じた施設、備品の整備等を行うとともに、放課後児童支援員が研修を受講すること等により資質の向上を図ります。また、放課後児童支援員や補助員の処遇改善を行い、人材確保に努めるとともに、利用状況の管理や保護者への連絡、記録作成等の事務についてICTを活用し、支援員の負担軽減を推進します。

●経済的支援の実施

◆在園する第2子目以降の保育料減免

2019年10月から実施される幼児教育・保育の無償化において、制度の対象とならない0歳から2歳までの子どもを持つ子育て世帯について経済的負担の軽減を図るため、在園する第2子目以降の保育料の全額減免を継続して実施します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆保育環境や各種保育サービスについて理解を深めます。 ◆保育所の利用に際して応分の保育料を負担します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域で保育環境や各種保育サービスに関する情報を共有、交換します。 ◆地域ぐるみで子育てと仕事を両立しやすい環境を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育の受入れ枠の確保とともに、質の向上を図ります。 ◆保護者のニーズに対応した保育を実施します。

施策27 子育て支援

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町子ども・子育て支援事業計画

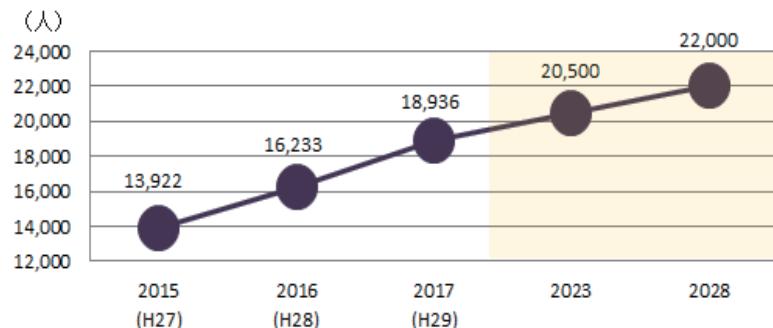
目指す姿

育つ喜びと育てる喜びが実感できるまち

地域全体で子育てを支える環境が整った、誰もが安心して出産・子育てができるまちになっていきます。

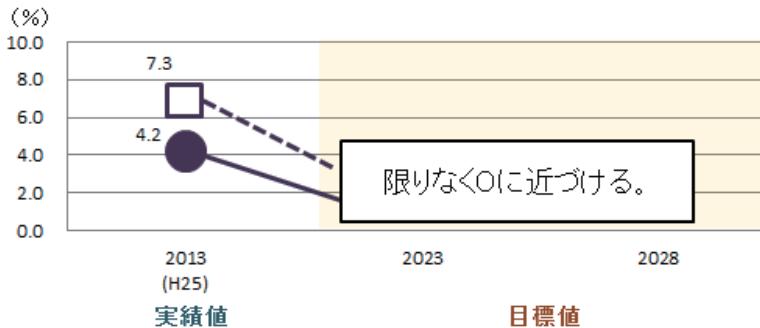
成果指標

◆すくすく広場(※1)の年間利用者数(延べ)



◆子育てをする上で気軽に相談できる人や場所の有無について「いない」、「ない」と答えた保護者の割合

- 就学前児童を持つ親
- 小学生児童を持つ親



現状と課題

◆子育て世帯の孤立

近年、ライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化により、子育て世帯の孤立が懸念されているため、子育て世帯を支える環境づくりや相談支援の充実が必要です。

◆「すくすく子育て支援センター」(王寺町版ネウボラ(※2))の運営

保健師等の専門職が、妊娠期から出産、子育て期にわたって切れ目のない支援を行う「すくすく子育て支援センター」を2017（平成29）年1月に開設し、母子保健や子育てに関する保護者の悩みに対応しています。産後うつや育児不安への対処等、引き続き保護者へのきめ細かな支援が必要です。

◆「すくすく広場」の充実(地域子育て支援拠点事業)

親子や保護者同士で交流を深めるとともに、専門職へ子育てに関する相談をすることができる室内広場として、たくさんの親子が「すくすく広場」を利用しています。安心した子育てに向か、更に多くの親子が気軽に利用できるような工夫が必要です。

◆子どもの権利と安全の確保

子どもに対する虐待は全国的に増加傾向にあり、町内における虐待対応件数は、2017（平成29）年度で18件と、2007（平成19）年度と比べ3.6倍となっています。子どもの健全な育成を阻む児童虐待に対し、地域全体で取り組むことが必要です。

(※1)すくすく広場：幼稚園入園前までの子どもと保護者がふれあい、情報交換や仲間づくりができる室内広場。

(※2)王寺町版ネウボラ：妊娠期から出産、子育て期にわたって切れ目なく個々のニーズにあった支援を行う施設。保健師等の専門職による子育てに関する相談や、子育てに関する情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を実施しています。

◆休日夜間の救急医療体制

子どもの急病時の対応について、専門家へ相談できる場として開設されている「こども救急電話相談（# 8000）」を保護者に周知、啓発を行っています。しかし、町内や近隣市町には夜間小児救急の受入れ可能な診療所が無いため、「権原市休日夜間応急診療所」に頼らざるを得ない状況となっていることから、医療体制の充実が必要です。

◆子育てに関する情報の発信

現在、広報紙や町公式サイトを通して、子育てに関する教室の開催等の情報を発信しています。近年、SNSで情報を得る世帯も増えていることから、新たな情報発信の方法の検討が必要です。

行政の主な取組**●子育て世帯の孤立防止に向けた対策****◆子育て支援体制の充実**

安心して出産・子育てができるよう家事や育児の手助けをする「産前産後ヘルパー事業」については、多胎や早産のおそれ、産後うつ等があり、出産前後に周りの支援を受けることが困難である母親を対象に実施していますが、一時的な体調不良等でも利用できるよう対象を拡大します。また、子どもの送迎や一時預かりを行う等、地域で子育て世帯を支え合う「ファミリー・サポート・センター事業（※3）」の実施に取り組みます。

◆「すくすく子育て支援センター（王寺町版ネウボラ）」の充実

妊娠・出産から育児まで、切れ目のない支援を引き続き行います。また、保健師等の専門職への相談をきっかけとして、産後ケアをはじめとした保護者が必要としている支援につなぐことができる体制を構築します。

◆「すくすく広場」の充実（地域子育て支援拠点事業）

安心して子育てできる環境づくりのため、地域やサークル活動を通じた交流の機会を設け、互いに支え合える相談支援体制の充実を図ります。また、2019年1月から「王寺町防災コミュニティセンター（いづみスクエア）」内に3か所目の広場を開設し、身近でより利用しやすい環境整備を行うとともに、広場を利用したことがない子育て世帯が気軽に広場を利用できるよう、イベントや講座等、内容の充実に取り組みます。

●子どもの権利と安全**◆児童虐待防止**

「すくすく子育て支援センター」における、妊娠、子育ての不安や孤立に対する相談を通して、児童虐待の未然防止に努めます。

また、医療機関、教育機関、地域の関係機関と連携を深め、子どもの状況に応じて個別検討会議を実施するとともに、担当職員の専門研修受講を促進するなど「児童虐待等防止ネットワーク」を強化します。更に、地域の児童相談所に直接つながる「児童相談所全国共通ダイヤル（189）」の普及、啓発に取り組み、児童虐待の早期発見につなげます。

●子どもの救急医療**◆休日夜間救急医療体制の確保【施策7再掲】**

「三室休日応急診療所」における休日及び平日夜間の診療体制を確保するため、「奈良県西和医療センター」からの小児科医の派遣に向け、西和地域7町で協力し、引き続き県に対して要望を行います。

●子育て施策に関する情報発信**◆ICTを活用した情報発信**

スマートフォンやタブレットで気軽に子育て施策に関する情報を得られるよう、広報紙や町公式サイトでの情報発信だけでなく、ICTを活用し、SNS等での情報発信に取り組みます。

（※3）ファミリー・サポート・センター事業：「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、子どもの送迎や一時的・短時間の子どもの預かり等を通して、互いに子育てを支え合う援助活動事業。

役割分担		
住民の役割	地域の役割	団体、事業者の役割
<p>◆子育て支援施策に関心を持ち、積極的に活用、参加します。</p> <p>◆地域とのつながりを通して、子育てに必要な知識や経験を身につけながら子育てをします。</p>	<p>◆家庭や関係機関と連携し、子どもの健全育成に努めます。</p> <p>◆「すくすく広場（地域子育て支援拠点事業）」の交流機会を活用する等、地域全体で子育て世帯を支援します。</p> <p>◆地域の中で、子育て支援施策に関する情報を共有、交換します。</p> <p>◆子育て家庭への情報提供や見守り等、子どもも保護者も安心して楽しく子育てできる地域づくりに努めます。</p> <p>◆地域の問題を解決する活動を通して地域の子育て力を高めます。</p>	<p>◆健診等を通じて専門的な知識や情報を提供するとともに適切な指導を行います。</p> <p>◆子育てと仕事を両立しやすい環境を整えます。</p>

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook



雪丸おさんぽタイムfrom王寺町

1月9日

(U'ω')新たな子育て広場・・・オープン！

きのう、いずみスクエア内に子育て広場『わくわく広場』が開設されましたよ～！

オープニングイベントとして、地域で絵本の読み聞かせなどの活動を行っている「青い実の会」の皆さん、バベットダンスなどを披露してくれました＼(^o^)／★

子どもたちのキラッキラの笑顔に、ぼくもほくほくです(‘ω’U)
子育てママさん&パパさん！わくわく広場で子どもたちと遊びませんか～！保育士さんもいるので安心！子育ての仲間だってできちゃうんです☆

『わくわく広場』

■開設日・開設時間：火曜・水曜の9:00～12:00、13:00～15:00

■場所：いずみスクエア3階（王寺町本町4丁目645-1）

■対象：町在住の0～3歳（就園前）のお子さんと保護者

■費用無料！申込不要！

いずみスクエアは、防災も！生涯学習も！そして子どもたちの拠点としても活躍する施設なのデス！＼(^o^)／



施策28 母子保健

関連する条例・分野別計画等

◆第4次王寺町母子保健計画

目指す姿

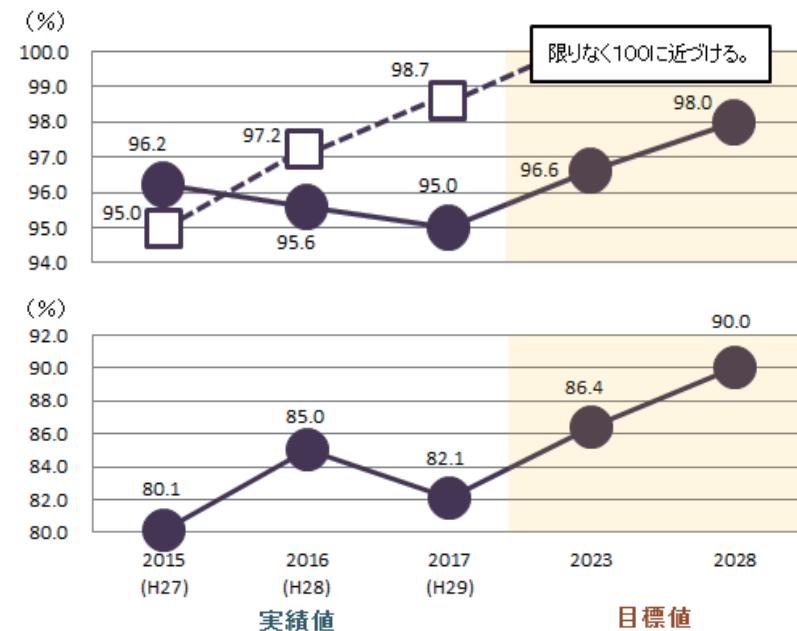
地域の愛につつまれて すくすく子育て 親育ち

すべての子どもが健やかな生活を送り、子育て中の親子が孤立せず、笑顔で安心して子育てができる温かなまちになっています。

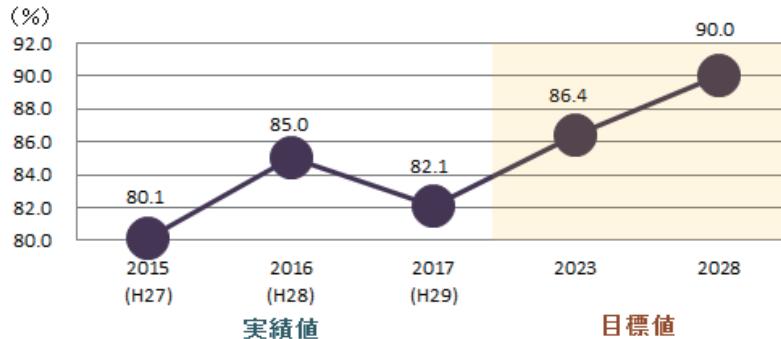
成果指標

◆王寺町で子育てをしたいと思ふ親の割合

- 4か月児の親
- 3歳6か月児の親



◆夜10時までに寝る生活リズムを持つ1歳6か月児の割合



現状と課題

◆地域の子育て環境

近年、ライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化により、地域全体で親子を見守る子育て機能の低下が見られます。安心して子育てができるよう、また子育てを通した親自身の成長のため、ボランティアをはじめとしたさまざまな人の協力のもと、地域に見守られながら子育てができる環境づくりが必要です。

◆「すくすく子育て支援センター(王寺町版ネウボラ)」の運営

保健師等の専門職が、妊娠期から出産、子育て期にわたって切れ目のない支援を行う「すくすく子育て支援センター」を2017（平成29）年1月に開設し、母子保健や子育てに関する保護者の悩みに対応しています。産後うつや育児不安等への対処など、引き続き保護者へのきめ細かな支援が必要です。

◆乳幼児健診

乳幼児の健康状態や発育・発達の確認を行うとともに、育児に関する保護者の不安の軽減を図るために、乳幼児健診の受診は重要です。健診の受診勧奨を継続し、未受診者を把握することが必要です。

また、発育・発達が気になる乳幼児については、家庭訪問や発達相談、療育教室等を通して、保護者とともに成長・発達を確認しており、今後も個別の支援が必要です。

◆生活習慣づくり

乳幼児健診等を通して、早寝・早起きといった良い生活リズムの重要性について啓発を実施しています。乳幼児期に規則正しい生活リズムを身につけることは、健やかに成長する上でとても大切なことです。

◆予防接種(定期接種)の実施及び任意接種費用の助成

予防接種法で定められる予防接種(定期接種)に加えて、自己負担で任意接種を受けている乳幼児が多く見られます。町が実施している任意接種費用の一部助成を受けている人も多く、継続的な支援が必要です。

◆父親の育児参加

乳幼児健診における問診で「父親が育児に協力的である」と答えた人の割合は、2015(平成27)年度以降、85%を超えています。子育ての基本は家庭にあり、父親の育児参加は重要であることから、父親向けの教室の開催や、子育てに必要な基礎知識を記載した「父子健康手帳」の交付等、積極的な取組や啓発が引き続き必要です。

◆不妊治療費用への助成

経済的な負担が大きい不妊治療について、2015(平成27)年度に一般不妊治療費用への助成を開始し、2016(平成28)年度からは、第2子目以降の不妊治療にも対象者を拡充しました。

◆多胎の妊娠への支援

多胎の場合の妊娠健康診査は、妊娠の経過や体調等をよく診察してもらう必要があります。通常の妊娠健康診査より受診回数が増えるため、経済的な負担が大きいことから、2015(平成27)年度に多胎妊娠健康診査費用助成を開始しています。引き続き、安心して出産を迎えるための支援が必要です。

行政の主な取組

●妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の整備

◆「第4次王寺町母子保健計画」における支援事業の展開

「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現と「親育ち」を目指す「第4次王寺町母子保健計画」に基づいて、「すくすく子育て支援センター」の充実や「子育て広場」の充実・拡大等、住民と協働で支援事業を展開します。

◆「すくすく子育て支援センター(王寺町版ネウボラ)」の充実【施策27再掲】

妊娠・出産から育児期にわたって切れ目のない支援を引き続き行います。また、保健師等の専門職への相談をきっかけとして、産後ケアをはじめとした、保護者が必要としている支援につなぐことができる体制を構築します。

●子どもの健やかな成長

◆乳幼児健診の受診

乳幼児健診の受診勧奨を継続し、未受診者に対して受診しない理由や子どもの健康状態等の確認を実施します。また、発育・発達が気になる乳幼児には個別の支援を継続しつつ、必要に応じて専門の医療機関につなげる等、今後も保護者に寄り添いながらきめ細かな支援を行っていきます。

◆生活習慣づくり

生活習慣は、子どもの健やかな成長に大きな影響があるため、早寝早起き等の良い生活習慣が身に付くように、引き続き子育て教室や健診の場を活用して啓発に取り組みます。

◆任意接種費用助成の継続

子どもたちの健やかな成長を実現するとともに、保護者の経済的な負担を軽減するため、引き続き任意接種費用の一部助成を実施します。

◆父親の育児参加の支援

パパママクラスや父親向けのイベントを引き続き実施し、父親の育児参加を促進します。また、子育てに必要な基礎知識を記載した「父子健康手帳」の交付を引き続き実施します。

●経済的な負担軽減

◆一般不妊治療費用への助成

不妊に悩む夫婦の経済的かつ精神的な負担の軽減を図るため、一般不妊治療費用への助成を引き続き実施します。

◆多胎妊娠健診費用の助成

多胎の場合の妊婦健康診査については、通常の「妊婦健診補助券」に加え、追加で補助券の交付を引き続き実施することにより、経済的かつ精神的な負担軽減を図ります。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆母子保健施策に関心を持ち積極的に活用、参加します。 ◆母親の周りの人は妊娠・出産による心身の変化に配慮します。 ◆父親も積極的に育児に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子保健施策を推進します。 ◆地域の中で母子保健施策に関する情報を共有、連携します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆雇用している妊婦へ配慮を行います。 ◆健診等を通じて専門的な知識や情報を提供するとともに、適切な指導を行います。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook

 雪丸おさんぽタイムfrom王寺町
2017年1月20日

(U'ω')/お～ぷ～ん！！

ほんじつ、王寺町保健センター内に
すくすく子育て支援センターが
オープンしましたよ～♪

専門知識を持つ保健師等が妊娠・出産・子育てなどに
関わる悩みや質問を受付け、
切れ目のない支援をしています！

妊娠中のことや赤ちゃんのことなど、
なんでも気軽に相談にきてくださいね(*'ω`*)♪

第7回県内ゆるキャラ大投票開催中！
↓↓↓投票はこちらから↓↓↓
<http://www.naranichi.co.jp/character/>
※投票は期間中1人1回のみとなります☆



施策29 就学前教育

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町教育振興ビジョン

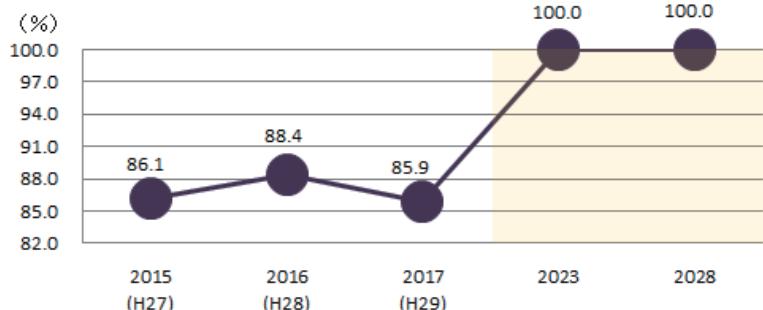
目指す姿

生涯にわたる人格形成の基礎を培えるまち

就学前教育が、子どもの人格を形成し、生きる力の基礎を育てるために重要であるという認識のもと、より一層就学前教育が充実したまちになっています。

成果指標

◆町立幼稚園保護者アンケートで、「子どもをこの幼稚園に通わせてよかったです」と思う保護者の割合



◆町立幼稚園保護者アンケートで、「子どもは幼稚園で自分らしさを出し、思っていることが言える」と思う保護者の割合



現状と課題

◆町立幼稚園の園児数減少への対応

町立幼稚園の園児数は、南元町地区の開発により、2014（平成26）年以降若干の増加が見られますが、2017（平成29）年をピークに段階的に減少していくと見込まれています。子ども同士がふれあい、集団生活を通して学んでいく機会を引き続き提供するため、町立幼稚園の園児数の減少を抑制することが課題であり、特色や魅力のある幼稚園の取組等が求められています。

◆子育て支援の充実

2013（平成25）年度に実施した子育てに関するアンケート調査では、「子育て支援への希望」について、「経済的援助の拡充」を挙げる人の割合が最も高かったほか、「預かり保育における時間延長や夏休み等の長期休業中の実施」が就学前児童において高い割合となっています。また、「子育てや子どもの教育に影響を与える環境」については、「家庭」と答える割合が最も高く、家庭における親子のふれあい等、家庭教育の充実に向けた支援が必要です。

◆非認知的能力(※1)の向上

学習意欲、規範意識、自尊感情及び体力等の非認知的能力の向上のためには、就学前教育の充実が必要です。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を、小学校と共有した上で、幼小接続の取組を推進することが求められています。

(※1)非認知的能力：経済学者ジェームズ・ヘックマンが提唱した能力で、知能指数等の認知的能力以外の能力を言い、忍耐力や自己抑制、社交性や思いやりといったことに関わる能力として整理されます。

◆英語への関心・興味の醸成

町立幼稚園において、外国人講師と英語で会話する機会を設けています。グローバル社会においては、国際人としての資質・能力が求められることから、幼児期から外国人と慣れ親しみ、気軽にふれあう等、英語への関心・興味を持てる環境づくりが必要です。

◆町立幼稚園の施設の老朽化

王寺幼稚園は1970（昭和45）年の建設から48年、王寺南幼稚園は1987（昭和62）年の建設から31年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、園児数の減少が見込まれるなか、集団生活による幼児教育を維持・継続するとともに、老朽化した施設の効率的な改修を図るには、個々の施設の更新ではなく、施設の統廃合の検討が必要です。

行政の主な取組**◆町立幼稚園での幼児教育推進事業**

五感を育む体験や基礎体力を向上させる取組、花や野菜を育てる環境教育、幼児と児童の交流等、心身の健全な発達を促し、非認知的能力の育成等、人格形成の基礎を培うことのできる特色かつ魅力ある取組を推進していきます。

◆町立幼稚園での預かり保育事業の充実

保護者の子育てを支援するため、夏休み等の長期休業中も含め、午後5時までの預かり保育を引き続き実施します。

◆町立幼稚園での給食の検討

豊かな食の体験を積み重ね、食べる意欲を育み、生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本となる食を営む力の基礎を培うため、義務教育学校と併せて整備する新給食調理場を活用した町立幼稚園での給食実施を検討します。

◆「ブックスタート」等の家庭教育の支援

親子のふれあい、子どもが本と親しむきっかけづくりとして、4か月健診時に乳児とその保護者に対して、絵本の贈呈を引き続き実施するとともに、雪丸ロボットを活用して絵本の読み聞かせ等を行います。

また、未就園児体験保育や子育て講演会を引き続き開催する等、就学前の幼児期の教育に大切なことへの理解を促す取組を実施します。

◆幼小接続の推進

幼児期の教育と小学校教育をつなぎ、子どもの育ちを連続的に共有するため、幼稚園、小学校（義務教育学校）が連携して、園児・児童の交流や互いの教育を理解しあう教職員の研修会等、幼小の円滑な接続を推進します。

◆英語教育の継続

好奇心旺盛で感受性に優れ、言語能力が発達する幼児期に、ネイティブスピーカーである外国人講師による英語教育を引き続き行い、コミュニケーション能力・自己表現力を育成します。

◆町立幼稚園の統廃合の検討

将来の園児数や保護者のニーズを見通し、義務教育学校にあわせて園区の見直しを行い、町立幼稚園の統廃合に必要な施設の整備を検討します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆就学前教育に関心を持ち、理解を深めます。 ◆保護者は幼稚園とよくコミュニケーションを図り、幼稚園の運営に協力します。 ◆保護者は自らの役割を自覚し、よりよい家庭教育を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の中で就学前教育に関する情報を共有、交換します。 ◆ボランティアとして幼稚園行事等へ参加し、支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てと仕事を両立しやすい環境を整えます。 ◆専門的な知識や情報提供を行います。

施策30 学校教育

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町教育振興ビジョン

目指す姿

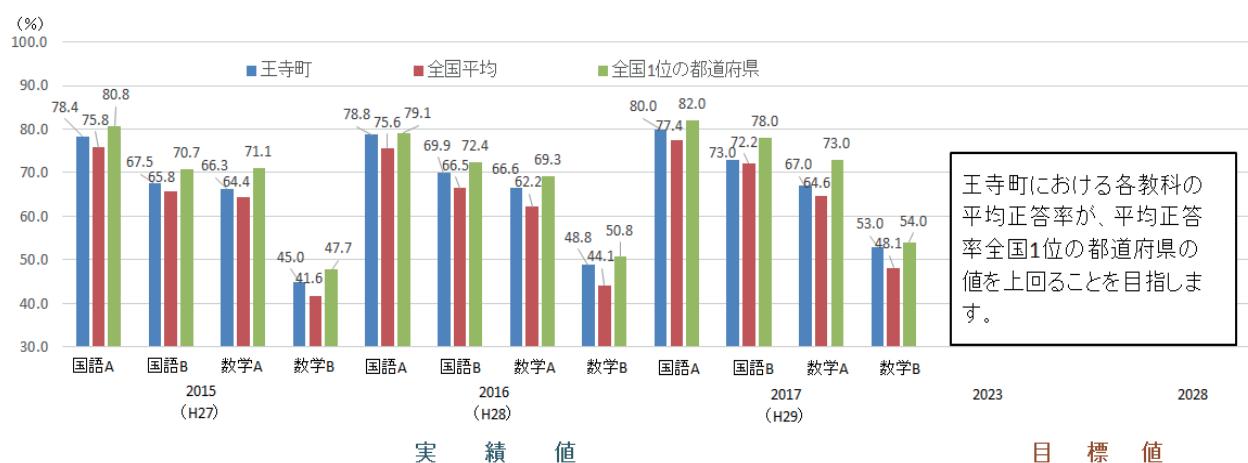
心豊かでたくましく生き抜く力が身につくまち

変化の激しい社会において、子どもが「生き抜く力」や、生涯にわたり学習する基礎を培い、学びの質を高めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを育むことができる教育環境が整ったまちになっています。

成果指標

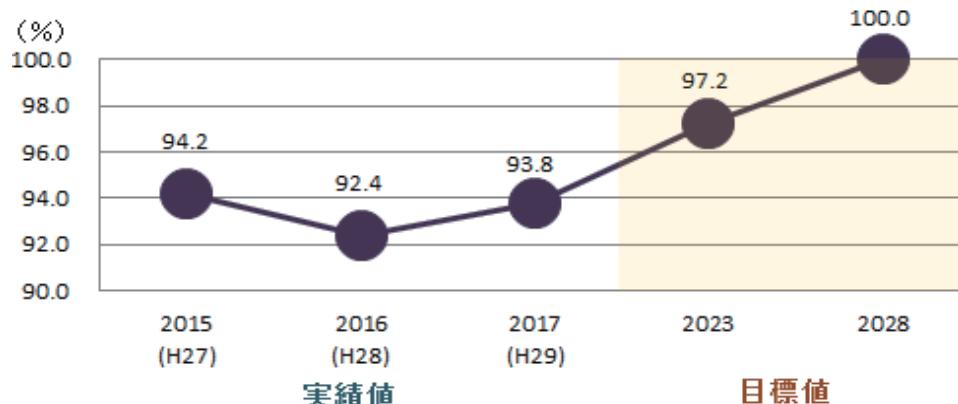
◆ 知

中学3年生を対象に実施される「全国学力・学習状況調査」における平均正答率



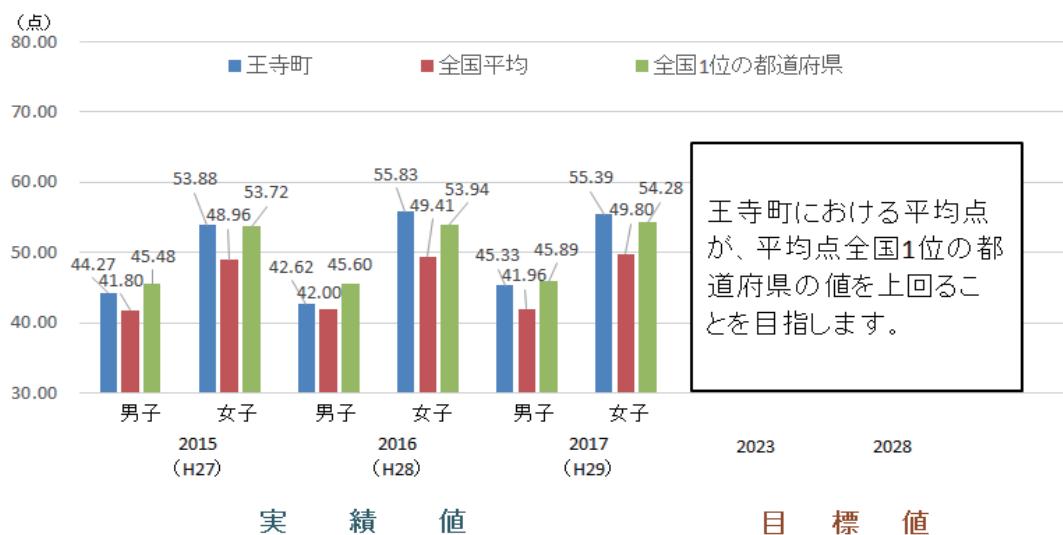
◆ 徳

中学3年生を対象に実施される「全国学力・学習状況調査」における、「規範意識」を問う設問（・あなたは学校の規則を守っていますか　・いじめはどんな理由があってもいけない　・人の役に立つ人間になりたい）で、「当てはまる」「どちらかというと当てはまる」と回答した生徒の割合



◆ 体

中学2年生を対象に実施される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における平均点



現状と課題

◆「王寺町教育振興ビジョン」の策定

王寺町の教育に関する基本的方向及び今後、推進すべき施策を検討するため、2014（平成26）年9月に「王寺町教育振興ビジョン策定懇話会」を設置しました。幅広い分野から意見又は助言を求めながら、教育を取り巻く社会状況や町の教育の現状と課題のほか、子どもの教育に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本方針など、今後10年間の学校教育や社会教育に関する目標や方向性を示すものとして、2015（平成27）年12月に「王寺町教育振興ビジョン」を策定しました。学校をはじめ、家庭、地域、行政等のすべての主体が連携しながらビジョンを共有し、その達成に向けた取組を推進しています。

◆小中一貫教育(義務教育学校)の推進

「王寺町教育振興ビジョン」の取組として、小中一貫教育(義務教育学校)の推進について専門的かつ集中的に検討するため、「義務教育学校設置検討懇話会」を2016（平成28）年5月に設置しました。児童生徒数の将来見通しや学校の適正規模、既に全国の市町村で取り組んでいる小中一貫教育の成果を踏まえるとともに、町内学校施設の老朽化も考慮しながら、王寺町の今後の義務教育のあり方について、議論を重ね、町内にある3小学校と2中学校の5校を南北2校の義務教育学校に再編・整備する「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針」を2017（平成29）年2月に策定しました。また、同年7月には、「王寺町義務教育学校推進委員会」を設置し、教育課程や施設・設備、総務（学校運営・通学路・PTA関係等）の3つのプロジェクトチーム（PT）により、王寺町にふさわしい義務教育学校設置に向けた検討を進めています。特に建築後50年を経過するなど老朽化の進む王寺小学校と王寺中学校、王寺北小学校を再編する、「義務教育学校（北）」の先行整備に向け、児童生徒の共用・連携に配慮した「義務教育学校（北）建設における基本計画」を2018（平成30）年3月に策定しました。

◆「全国学力・学習状況調査」の状況(2017(平成29)年)

【学力】中学生の正答率は、全国・奈良県平均と比べて高くなっています。小学生は、国語（知識）が奈良県平均を上回っているものの、国語以外は全国・奈良県平均を下回っています。また、王寺町も含め全国的に各教科とも「知識」に比べ「活用」が低くなっていることから、情報を整理し関係づけて答えることができるよう活用力の向上が求められています。

【読書】1日あたり30分以上読書している割合について、中学生は全国平均を上回っていますが、小学生は下回っています。さらに、全く読書をしない小学生の割合は、全国平均に比べ高くなっていることから、図書に興味を持つための取組が必要です。

◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の状況(2017(平成29)年)

王寺町における全国体力・運動能力テストの平均合計点は、全国・奈良県平均と比べて高くなっています。女子の方が男子よりも平均合計点が高くなっています。小学生の体力向上については外遊び、高学年では専門性の高い中学校教師による指導が必要です。

◆国際化に対応した英語教育

文部科学省は、2017(平成29)年度までに中学3年生の50%以上が英検3級以上相当の英語力を身につけることを目標としていましたが、40.7%にとどまっています。王寺町は全国・奈良県平均と比べて、約3ポイント高くなっていますが、実際に英検3級以上を取得している生徒の割合は、全国平均より約7ポイント低いことから、国際化に対応した英語教育が必要です。

◆ICT教育環境の整備

電子黒板やタブレット型パソコンをはじめ、デジタル教科書の活用等、一定の環境整備は進んでいますが、「2018(平成30)年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」で目標とされている水準(例：1日1コマ程度、児童生徒が1人1台の環境で学習できる)に達するよう、整備を図るとともに教員のICT活用能力の向上が求められています。

◆AI発展とプログラミング教育

教育現場でのAIの活用が期待されるとともに、近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘がある時代だからこそ、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、プログラム的思考や、コンピュータを問題解決に活用する態度を育むことが必要です。また、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を發揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが重要になります。

◆いじめ問題への取組

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与え、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れのある決して許すことができない人権尊重の精神に反する行為です。いつでもどこでも起こり得るいじめは予期せぬ展開から重大な事態に至ることもあり、そのため、初期段階も含めて積極的に把握して解消していく必要があります。

◆地域の関心・社会性を育む取組

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、子どもたちが地域の担い手として活躍することが期待されています。自分たちが暮らす町に関心を持ち、地域の山・川等の自然に親しみ、環境を大切にする心を育むとともに、様々な行事に積極的に参加できるように、各教育機関や地域が連携して、地域について学習する機会を提供することが求められています。

◆組織による課題解決

子どもを取り巻く家庭や地域社会の変容に伴って、生徒指導や特別支援教育等に関する課題が複雑化・多様化し、学校や教員だけでは解決することができない課題が増えています。学校がこれらの課題を解決し、子どもに必要な資質・能力を育んでいくためには、教職員一人ひとりが自らの専門性を発揮するとともに、外部の専門スタッフ等の参画を得て、組織として課題解決にあたる「チーム学校」を実現していく必要があります。

◆部活動における外部指導員の制度化

2017(平成29)年4月の制度改正により、教職員の長時間労働の是正や学校における部活動の専門的な指導体制の充実のため、中学や高校で部活動を指導する地域のスポーツ指導者等について、学校の職員である「部活動指導員」としての位置づけが明確にされました。奈良県においても、中学校体育連盟が主催する大会の規則等の見直しを受け、関係例規の整備等の制度化が進められることから、王寺町においても、「部活動指導員」の導入に向けた準備が必要です。

◆学校施設・設備の老朽化とエアコン設置

学校施設の多くは建設から40年が経過するとともに、給食調理場についても約30年が経過し、老朽化が進んでおり、新たな施設整備が必要です。このことから、2022年の開校をめざし、3小学校と2中学校の5校を再編し、義務教育学校（北・南）2校の整備を進めています。整備する義務教育学校（北・南）には、エアコンの設置やトイレの環境改善はもちろんのこと、ICT環境の充実等、子どもたちの学びの環境整備を計画していましたが、2018（平成30）年は記録的な猛暑となりました。このような気象状況は地球温暖化の中で今後も続くことが予想されることから、児童生徒の安全・安心の確保が急務であり、2019年の夏までにエアコンを町内全ての小中学校の校舎に設置するため、工事を進めています。

行政の主な取組

●「王寺町教育振興ビジョン」の見直し

◆「王寺町教育振興ビジョン」の見直し

「王寺町教育振興ビジョン」は、2015（平成27）年度を初年度とし、2024年度を目標年度とする10か年の計画となっています。社会情勢や教育環境の変化等を考慮し、中間年である2019年度に見直しを図ります。見直しにあたっては、教育行政の点検評価を参考に客観的な指標により、目標数値を設定し、目標の達成を図ります。

●確かな学力を育む

◆小中一貫教育（義務教育学校）の推進

「義務教育学校（北）」は王寺中学校敷地を中心に施設一体型の施設整備を、「義務教育学校（南）」については、王寺南小学校及び王寺南中学校の施設を利用した施設分離型の整備を、それぞれ着実に進め、いずれも2022年4月に開校します。施設整備により、エアコンの設置やトイレの環境改善、無線LAN環境の構築及びICT教育環境の充実等、子どもたちの学習環境を大幅に改善します。

子どもの成長の節目に配慮し、教科毎に系統性を整理した9年間の一貫したカリキュラムを編成することで、学びの連続性を確保するとともに、これまでの小学校におけるきめ細かな指導や中学校の専門性を生かした指導の良さを学年段階に応じて取り入れることで、子どもたちの学習意欲を高め、学習効果の向上につなげます。小中一貫教育の軸となる独自教科として、ふるさと王寺の理解と愛情を育む教育、国際化に対応した英語教育や情報化に対応したプログラミング教育など、これからの中学校に必要な教育を進めます。学年区分については、義務教育9年間の一貫した教育課程を1～4年（前期）、5～7年（中期）、8・9年（後期）の3つのまとまりで編成することで、中学校進学時において見られることの多い発達課題、いわゆる「中1ギャップ」の緩和等を図ります。また、異学年交流等子ども同士の交流を活発化させ、より多様な教職員が子どもたちに関わることができる体制を確保し、一人ひとりの状況に応じた教育を推進することで、夢に向かって努力する力を育んでいきます。

◆国際化に対応した英語教育

グローバル社会において国際人として求められる資質・能力を育むため、ネイティブスピーカーである外国人講師を派遣し、発達段階に応じた実践的な英語教育を引き続き実施します。また、中学3年生での英検3級取得をめざして、義務教育9年間の系統性のある英語教育を推進します。

◆電子黒板・タブレット等ICT教育の推進

ICTを用いた教育を推進するため、電子黒板やタブレット型パソコン等の設備や通信環境の整備を推進するとともに、研修等を通して、教員のICTを活用した指導力の向上を図ります。

◆AI発展とプログラミング教育

AIロボットによる授業や学校現場の事務処理のほか、AIによる一人ひとりの個性に合わせた学習等、教育現場でのAIの活用を研究します。また、児童生徒がコンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験をさせながら、現代において普遍的に求められる力として「プログラミング的思考」を育成します。

◆「王寺町寺子屋塾(雪丸サポートスクール)(※1)」の充実

教職員経験者等、地域内の教育経験が豊富な人材がサポートスタッフとして活躍していますが、成果を検証し、方法を工夫・改善しながら、児童生徒一人ひとりの学力及び学習意欲の更なる向上を図ります。

◆いじめの未然防止、早期発見・再発防止

2016（平成28）年12月に策定した「王寺町いじめ防止基本方針」等に基づき、教職員や保護者、PTA等、地域の関係団体が連携して、いじめの未然防止、早期発見および早期対応や再発防止に取り組みます。

●王寺を誇る心を育む

◆地域の歴史を学ぶ～郷土愛の醸成～

聖徳太子の愛犬「雪丸」を活用しながら、生まれ育った地域の豊かな自然や歴史等に親しみ、理解を深め、郷土への愛着や誇りを育みます。

●地域とのふれあいを推進

◆まちづくりへの関心を高める機会の創出

町職員による出前授業や、「子ども一日町長」の任命や「中学生議会」を開催することにより、町行政の仕組みについて理解を深めるとともにまちづくりへの関心を高めます。

◆学校や地域との連携による環境教育の推進

地域の団体の協力のもと、菜の花を栽培し菜種油を採取したり、さつま芋の苗植えと収穫体験や、「花いっぱい運動」を通して、自然を大切にする心や環境美化に対する意識の向上を図ります。

●組織による課題解決

◆教育機関(幼保小中高大)の連携強化

児童生徒等の環境教育、学生による授業支援、行事の合同開催等、世代を超えた交流活動を推進するとともに、教育機関同士の連携を図ります。

◆「チーム学校」の実現

教職員一人ひとりが力を発揮し、子どもが必要な資質・能力を育むことができる環境を構築するために、臨床心理や福祉等の専門職を学校職員として配置し、チーム体制の質の確保と充実を図る等、国や県の動きを参考に学校、地域と連携した体制の整備を検討します。

●豊かな人間性を育む

◆「あいさつ+1(プラスわん)運動」の推進【施策1再掲】

日常的な挨拶を通した規範意識の向上だけでなく、社会性やコミュニケーション能力を育むため、学校を中心に家庭や地域と連携しながら挨拶運動を進め、自ら進んで挨拶ができる児童生徒を育成します。

◆特別支援教育の推進

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、個別の教育支援計画を活用し、幼稚園から小中学校まで切れ目のない支援を推進します。障害の種別ごとに少人数の特別支援学級を設置するほか、通常の学級で授業を受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を実施する通級学級を行います。

◆読書活動の推進

豊かな感性や幅広い知識を身につけるため、司書教諭を中心に町立図書館と連携して学校にない図書の貸出やお薦め本の情報提供など、学校図書館の活性化や充実を図ります。引き続き「ビブリオバトル(※2)」を開催するとともに、学校図書館に図書システムとして雪丸ロボットを配置し、貸出返却業務を児童生徒自ら行うなど、読書への関心を高めるための取組を行います。

(※1)「王寺町寺子屋塾(雪丸サポートスクール)」：地域の経験豊富な人材を活用し、町内の小中学生の学力及び学習意欲の向上を図るため、放課後に宿題や予習、復習、教材プリントによる学習を行う事業。

(※2)ビブリオバトル：各自が持ち寄った本の内容をそれぞれ紹介し、その後、一番読みたくなかった本を投票で決める、本の紹介コミュニケーションゲーム。

●たくましく健やかな体を育む

◆新給食共同調理場の整備

施設・設備の老朽化、食育の推進や食物アレルギーへの対応をはじめとして、安全で安心な給食を提供するため、児童生徒数の減少等を見据えたうえで、義務教育学校の整備に合わせて時代に即した給食調理場を整備します。

◆部活動における外部指導員の活用

生徒・保護者等のニーズや学校現場の実態や意向に合わせて、教員の負担軽減を図りつつ部活動の指導を充実させるため、奈良県の動向を踏まえ、外部指導員制度の導入に向けて、例規等の仕組みを整備します。

また、人材確保に向けて、「王寺町体育協会」や「総合型地域俱乐部王寺やわらぎトラスト」の指導者等の協力を得ながら、指導ができる人材の発掘に努めるとともに、「人材バンク」の創設等について、広報紙やホームページへの掲載を通じて広く人材を募っていきます。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育に関心を持ち、理解を深め、積極的に活用、参加します。 ◆専門的な資格や経験を活かし、学校運営に協力します。 ◆学校運営に協力し、参画します。 ◆学校・保護者・地域等が連携していじめ問題に取り組みます。 ◆保護者はいじめの早期発見に努めます。 ◆保護者は学校給食について関心を持ちます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校運営に協力し、参画します。 ◆学校・保護者・地域等が連携していじめ問題に取り組みます。 ◆子どもたちを地域で見守り、子どもや保護者にとって安心で親しみのある環境づくりを推進します。 ◆町内の危険箇所等について、情報を一元化し、必要な対策について行政とともに検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門的な知識や情報を提供します。 ◆体験学習等、学習の機会・場の提供を行います。 ◆地元産等、安全な給食食材を提供します。



「義務教育学校（北）」イメージパース

施策31 生涯学習

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町教育振興ビジョン

目指す姿

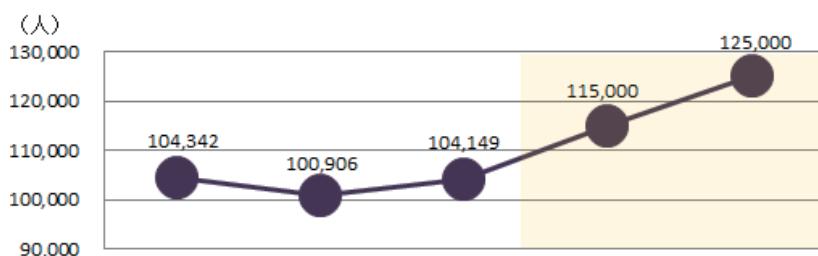
一人ひとりが生涯を通じて学び、心豊かで生きがいの持てるまち

人生100年時代を迎え、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるよう、生涯にわたって、あらゆる機会、場所において学習でき、その成果を適切に生かすことのできるまちになっています。

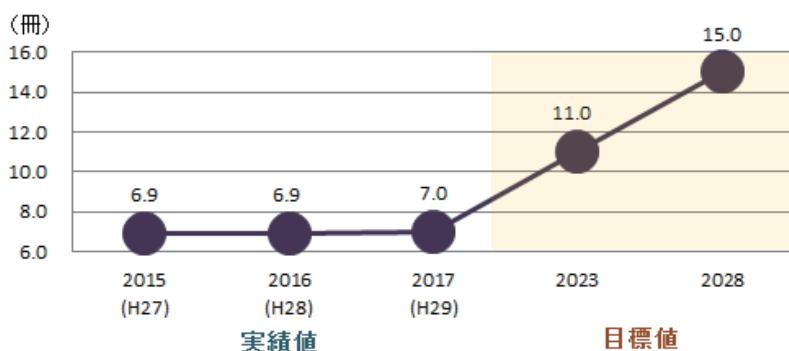
成果指標

◆生涯学習施設の利用者数

(公民館、やわらぎ会館の利用者数と地域交流センターにおける生涯学習事業の利用者数の合計)



◆図書館利用者1人当たりの貸出冊数



現状と課題

◆生涯学習活動の推進

町の生涯学習施設の利用者数は、2015（平成27）年度から2017（平成29）年度にかけていずれの年も約10万人と横ばいで推移しており、人生100年時代を見据え、生涯学習活動の充実が求められています。また、駅近くに位置する利便性の高い「王寺町地域交流センター」では、人気を博する講師による「大和の歴史に関するリレー講座」を毎月開催し、町内外から多くの人々が参加しています。2018（平成30）年4月には連携協定を締結している奈良県立大学の「シニアカレッジ」を西和地区に初めて誘致し、多くの人の学びの場となっています。時代の変化に合わせ、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かすための環境を整備する必要があります。

また、住民の日頃の文化・芸術活動の成果を発表するとともに、幅広い年齢層の人々が集い、文化・芸術活動を通じて交流する場として「王寺町文化祭」を開催していますが、より多くの人が参加、交流できるよう内容の見直しが必要です。

◆図書館の利用促進

住民1人当たりの年間貸出冊数は、2012（平成24）年度の7.5冊に対し、2017（平成29）年度は7.0冊と微減しています。一方、図書館利用者数は、2012（平成24）年度の年間16万4千人から、2017（平成29）年度は17万人と増加しています。読書の習慣を身につけられるよう、図書館の利用促進を図ることが必要です。

また、就学前児童を対象とした「おはなし会」、「読み聞かせ会」の実施や学校図書館との連携により、子どもたちの読書習慣の定着等を推進することが求められます。

◆人材の育成・確保

町の歴史に興味を持ち、地域の魅力ある資源の発掘や解説を行う観光ボランティアガイドの養成などを行い、現在多くの人たちが活躍しています。今後は他の分野においても、知識や経験を有する人材の確保や活躍できる機会の創出が求められています。

◆生涯学習活動施設の充実

2017（平成29）年12月に実施した、王寺町新総合計画策定のためのアンケート調査によると、「生涯学習活動の拠点施設の整備について」の満足度は26.9%と低調です。理由の一つとして、施設の老朽化等が考えられます。2019（平成31）年1月に新たにオープンした「いづみスクエア」は、防災の研修・学習のほか、生涯学習の拠点としての役割が期待されていますが、その他の生涯学習施設については施設・設備の更新と、機能性の向上、管理体制の充実が求められています。

◆生涯学習の更なる推進

子どもから大人まで、住民一人ひとりが生涯にわたる学習を通して豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習活動の振興に努めていますが、生涯学習の更なる推進にあたり、住民一人ひとりのライフステージに応じた、多種多様な学習の機会を体系化することが求められていることから、生涯学習の施策のあり方について、その指針となる計画を策定することが必要です。

行政の主な取組**●生涯学習機会の充実****◆新たな学習機会の提供と人材確保**

人生100年時代を見据え、「シニアカレッジ」、「歴史リレー講座」及び「公民館教室」等を引き続き開催するとともに、文化協会のクラブなどの文化活動を支援します。また、仕事をリタイアした高齢者の経験や資格をまちづくりに生かすなど、地域のリーダーを養成するための講座等を実施します。更に、文化活動や体育・スポーツの知識・技能や経験を有する人を指導者として登録、活用する「人材バンク制度」を創設し、様々な生涯学習の機会を提供します。

◆「王寺町文化祭」の実施

日頃の生涯学習の学びの成果としての作品や演技、演奏を、より多くの人に見てもらえるよう「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に参加するなど、より幅広い世代の参加に向けて取り組むとともに、時代に即した開催内容を検討します。

◆図書館の利用促進

2018（平成30）年度に実施した利用者のニーズ調査結果に基づき、魅力ある図書を揃え、本の鮮度を向上することで貸出冊数の増加につなげます。また、読書が健康長寿につながるという研究もあることから、図書館に来館しなくても身近な公共施設で本に触れる機会を創出します。更に、電子データの配信を通じて本を借りることができる「電子書籍」の導入や、マイナンバーカードを利用した近隣市町図書館との相互利用を検討します。また、ブックスタート（※1）により、赤ちゃんや親子で本に親しむきっかけをつくるとともに、引き続きビブリオバトルなどのイベントを企画することで、本を読むことの楽しさを広めます。

特に子どもたちの読書習慣の定着に向けて、図書館ボランティア団体との連携を深め、引き続き図書館はもちろんのこと、幼稚園・保育所・学校での読み聞かせを実施するとともに、2018（平成30）年4月から導入した挨拶や読み聞かせができる「雪丸ロボット」の機能向上により、本への興味を促します。また、学校司書教諭と連携して、学校にない図書の貸出やお薦め本の情報提供などを実施し、読書好きの児童生徒の増加につなげます。

（※1）ブックスタート：本に接することで言葉と心を育てる役に立つよう 4ヶ月児健診時に絵本をプレゼントし、読み聞かせを実施する事業。

●生涯学習施設の充実

◆公民館等の設備更新

老朽化が進む南公民館（1982（昭和57）年建築）や、やわらぎ会館（1995（平成7）年建築）については、照明音響や空調設備の更新など、計画的な老朽化対策を行うとともに、時代に即した改修方法を検討します。

◆施設の効果的な運営

生涯学習施設の拠点となる「いづみスクエア」をはじめ、諸施設の管理運営について、地域の活力向上とともに、住民ニーズに合った学習機会が提供できるよう民間事業者による指定管理者制度等の導入や広域での公共ホール等の相互利用を検討します

●生涯学習施策の指針づくり

◆生涯学習施策に関する基本計画の策定

住民誰もが学び、その成果を活かすことができる環境づくり、住民の生涯学習の支援につながる施策の更なる推進に向けて、その指針となる計画を策定します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">◆生涯学習活動施設を積極的に利用します。◆ニーズ調査等で意見・要望を述べます。◆図書館を積極的に利用します。◆生涯学習活動に積極的に参加します。◆公民館教室に積極的に参加し、仲間づくりや知識・技能等の向上に努めます。◆学習した知識や技能等を地域の活動に生かします。◆これまでの知識と経験を活かし、生涯学習活動の講師として登録します。	<ul style="list-style-type: none">◆生涯学習活動でお互いに学び、お互いに支え合うことで、仲間の輪を広げ地域の結びつきを強固にします。◆地域で生涯学習活動施設を積極的に利用します。◆地域ぐるみで学習する機会や環境づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none">◆生涯学習活動にふさわしい講師を紹介する等、専門的な知識・技術を提供します。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook



施策32 青少年健全育成

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町教育振興ビジョン

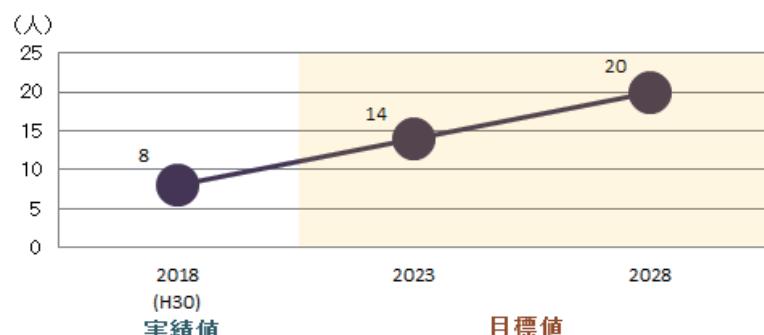
目指す姿

学校・家庭・地域が、ともに子どもたちを育てるまち

学校、家庭、地域社会が連携のもと、地域ぐるみの児童生徒指導が充実し、次の時代を担う児童生徒が心身ともに健やかに成長して、安全に生活できるまちになっています。

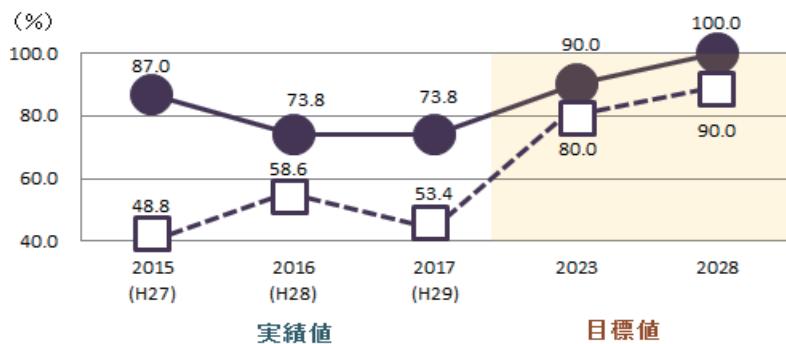
成果指標

◆青少年リーダー(中高生)の登録者数



◆地域の行事に参加している小学生、中学生の割合

- 小学生
- 中学生



現状と課題

◆王寺町地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会の取組

王寺町地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会は、学校・家庭・地域社会が一体となって、地域ぐるみで児童生徒指導の充実・推進を図ることを目的として、「教育力を高める取組」「社会体験活動の推進」「安全確保の取組」を3つの柱に活動しています。今後も青少年健全育成活動の充実が求められています。

◆教育力を高める取組

規範意識・社会性の向上に資するため、各学校では、学校を拠点に子どもたちと地域の人々をつなぐ教育活動として「学校・地域パートナーシップ事業（※1）」を展開しています。また、子育ての中での問題点を話し合いながら、親として何をすべきかを学ぶため、各学校や幼稚園に対して家庭教育学級の開催支援を行っていますが、今後も家庭の教育力の向上を図っていくことが必要です。

◆社会体験活動の推進

小・中学生を対象に野外活動（兵庫県南あわじ市）や山村体験活動（奈良県天川村）等を行っています。子どもたちの心身の成長につながる貴重な機会であることから、今後も継続して行っていくとともに、活動の中心となるリーダーの確保が必要です。

(※1)学校・地域パートナーシップ事業：家庭・地域の人々が教育活動に参画し、学校と地域が協働することにより、学校をベースとした子どもたちと地域の人々をつなぐ教育活動。

◆地域行事への参加

子どもたちの地域行事への参加人数は近年増加していますが、より多くの子どもたちが、地域行事等に参加し、他の子どもや大人たちとふれあうことを通じて、社会の一員としての意識を醸成することが必要です。

◆安全確保の取組

「青色防犯パトロール車による巡回」や、児童・生徒の上下校時に通学路等で声かけをする「あいさつ+1（プラスわん）」運動、犯罪や事故から老人・子どもを守るために「老人・子ども110番の家」の旗の設置を行っています。一方で、児童生徒が被害を受ける凶悪な事件が、全国各地で後を絶たないことから、見守りの強化が求められています。

行政の主な取組

●教育を高める取組

◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の検討

学校・地域パートナーシップ事業において、学校・家庭・地域が連携・協働し、学校をベースとした地域教育力の向上を図っていますが、さらに地域とのつながりを深めるため、保護者や地域住民とお互いの課題や情報を共有して「地域と共にある学校づくり」を目指し、2022年に開校する義務教育学校にふさわしいコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を検討します。

◆家庭教育学級の支援

子どもたちの健全な成長につなげるため、子育てに関する研修会を開催するとともに、子育て中の悩みを解消する機会を設ける等、各家庭の子育てを支援します。

●社会体験活動の推進

◆自然体験活動の実施

海や山村での自然体験活動を引き続き実施することにより、未来を担う子どもたちが、たくましく生き抜く力を育成します。また、子ども会が実施する体験活動を引き続き支援します。

◆子どもの居場所づくり

「ネイチャーサークル in 菩提（※2）」における体験活動の実施を通して、子どもの居場所づくりを推進します。また、子ども食堂等、気軽に集える若い世代の居場所づくりを推進します。

◆青少年リーダーの確保

集団の中で自主的、指導的な行動ができる青少年リーダーを確保するため、中高生を対象にしたジュニアリーダー養成研修会を開催するなど、児童文化協会への支援を引き続き行うことで、社会体験活動で活躍できる次世代の青少年リーダーの育成に取り組みます。

◆地域行事への参加促進

地域の祭りや町の行事（美化清掃活動、町民体育大会等）へ、子どもたちの参加を促進します。

●安全確保の取組

◆地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会の活動強化

地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会を構成する社会教育関係等の団体と連携し、児童生徒の安全確保のための取組を強化します。

◆「あいさつ+1（プラスわん）」運動の推進【施策1再掲】

子どもの規範意識の向上を図るとともに、青少年を非行や犯罪から守るため、モデル地区を設定して、「あいさつ+1（プラスわん）」運動の定着を進め、町内全域への拡大を図ります。

◆青色防犯パトロールの強化

学校・家庭・地域社会の三者が一体となって、青色防犯パトロール車による見守りを強化するため、下校時のパトロール実施回数を増加させるとともに、企業や自主防犯団体等と連携のもと、青色防犯パトロール車両の増強を図ります。

（※2）ネイチャーサークル in 菩提：王寺町菩提子どもの居場所づくり運営協議会が主催する、菩提キャンプ場を利用した青少年の野外体験活動。

役割分担		
○ 住民の役割	○ 地域の役割	○ 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆一人ひとりが地域で子どもを守り育てようという意識を持ちます。 ◆青少年健全育成活動に参加、協力します。 ◆「あいさつ+1（プラスわん）」運動や「老人・こども110番の家」の旗の設置等に取り組みます。 ◆地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会の活動に参加、協力します。 ◆家庭教育の重要性について意識を高めます。 ◆地域行事へ参加、協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域で子どもを守り育てます。 ◆青少年健全育成活動に参加、協力します。 ◆地域ぐるみで「青色防犯パトロール」や「あいさつ+1（プラスわん）」運動等により児童・生徒の安全確保や非行防止に努めます。 ◆地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会の活動に参加、協力します。 ◆子ども会等が活動できる場や機会を提供します。 ◆地域で活動する担い手を育成します。 ◆町内の危険箇所等について、情報を一元化し、必要な対策について行政とともに検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域行事へ参加、協力します。 ◆自然体験活動等の場を提供します。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook

雪丸おさんぽタイムfrom王寺町
2018年8月2日 · ●
(U'ω')夏の思い出、淡路島！

せんじつ、王寺の小中学生40人が、
淡路島で野外活動を行いましたよ～！

台風の影響で一泊二日の行程でしたが、
地震の学習や海辺のおさんぽ、
キャンプファイヤー！カッター漕艇！！
と、盛りだくさん\(^ω^)/

学校も学年も違うんだけど、ここではみんなが仲間になる！(U'ω^)♪
夏の思い出、みんなでつくりました(*'ω`*)♪



施策33 文化財

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町教育振興ビジョン

◆王寺町文化財保存活用地域計画

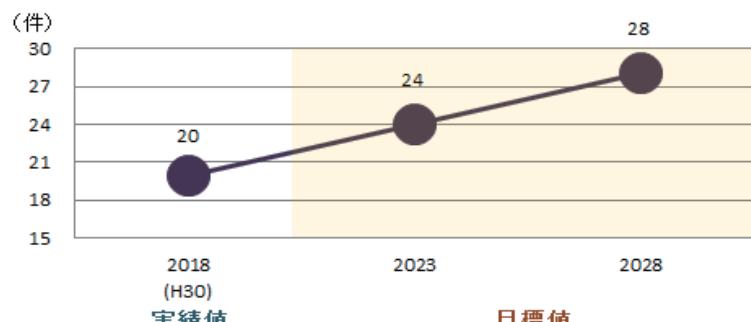
目指す姿

文化財を核とした人々の交流により文化財の保存・活用が進むまち

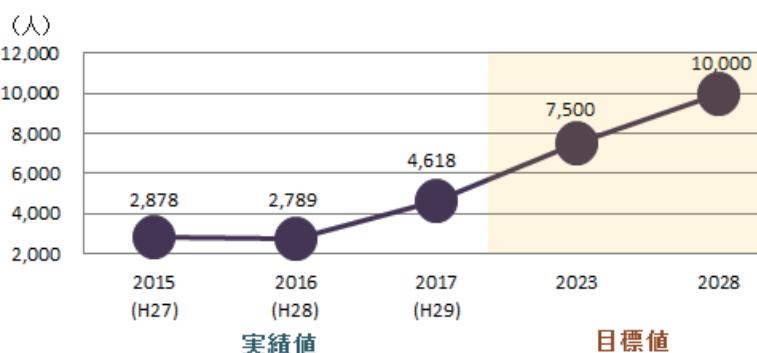
住民と行政が協働で文化財の保存・活用を進めています。また、地域の歴史文化を核として、町内外の人々が盛んに交流することで、文化財の保存につながるまちになっています。

成果指標

◆国・県・町指定文化財及び国登録文化財の件数



◆観光協会やボランティアガイドによる文化財の年間観光案内人数



現状と課題

◆「王寺町文化財保存活用地域計画」の実現

文化財の保存・活用について、“見える化”したかたちで計画的・継続的に取り組むため、「王寺町文化財保存活用地域計画」を作成しています。「地域計画」は、2018（平成30）年6月に改正された文化財保護法に従って、2019（平成31）年4月1日以降、文化庁に申請し、認定を受ける必要があります。認定を受けたのちには、「地域計画」の着実な推進が必要です。

◆達磨寺方丈の保存修理と活用

奈良県指定文化財である達磨寺方丈は、建立から350年あまりが経過し建物全体が傾いているため、2017（平成29）年度から保存修理工事が実施されています。貴重な文化財を保存するため、工事費に対して財政支援を行い、全国から募ったふるさと寄附金を財源に充てています。工事完成後には、達磨寺方丈で人々の交流が生み出されるような活用策を講じ、多くの住民を巻き込みながら保存・活用を図ることが必要です。

◆西安寺跡の発掘調査と整備活用

西安寺跡は、舟戸神社の境内地にあり、飛鳥時代に創建されたと考えられる寺院遺跡で、西安寺の建物が、どこに、どのようになかたちで建立されていたのかを調べるために発掘調査を行っています。西安寺跡を郷土の貴重な史跡として保存・活用するため、有識者による西安寺跡史跡整備活用委員会での審議を継続しながら、国史跡に指定されることを目指して効果的に調査を行い、住民に親しまれる史跡として整備することが必要です。

◆片岡王寺跡の発掘調査

町名の由来でもある片岡王寺跡は、王寺小学校の校地内にあった寺院遺跡で、飛鳥時代に創建されたと考えられています。義務教育学校の開校後、王寺小学校跡地において片岡王寺跡を発掘調査し、寺院の遺構を明らかにした上で、町を象徴する遺跡として整備・活用することが必要です。

◆住民と一体となった文化財の保存・活用

住民と行政が一体となって文化財の保存・活用を進められるよう、調査・保全活動や公開事業等に住民が関わることのできる体制を整えることが必要です。その一環として、王寺観光ボランティアガイドの会の人材確保やガイド技術の向上が求められています。また、文化財の活用についてSNS等により広く周知するなど、情報発信の強化が必要です。

◆文化財の調査・整理・保存・公開

町の歴史文化を後世に伝えるため、指定・未指定にかかわらず、埋蔵文化財や古文書、民具といったあらゆる文化財の調査・整理事業を継続的に実施することが必要です。また、調査・整理した文化財を適切に保存し、展示公開できる体制を構築することが必要です。

行政の主な取組**◆「王寺町文化財保存活用地域計画」の実現**

「王寺町文化財保存活用地域計画」の着実な推進を図ります。とくに、文化財の専門家ののみならず多様な関係者が参画した地域社会総がかりによる文化財の継承を目指します。

◆「王寺町文化財保存活用地域計画」に基づくにぎわいづくり

「王寺町文化財保存活用地域計画」に基づいて、住民と協働して文化財の保存・活用を進めるために、太子道・大和川・明神山・鉄道遺産等、町の魅力を物語る文化財に関して、講演会等を開催して重点的に情報発信するとともに、それらの文化財を気軽に周遊できるサイン・歩道等を整備します。

◆ふるさと寄附金による文化財の保存・活用に対する支援

多くの住民が文化財の保存・活用に参画できるよう、達磨寺方丈の保存修理工事が完成した後も、他の文化財事業に対する寄附金を募ります。

◆達磨寺方丈の歴史的空間を生かしたイベントの開催

達磨寺方丈の保存修理工事完成後には、方丈の歴史的な空間を生かしたコンサートの開催や、ギャラリーとしての利用等を通して、多様な人々の交流を生み出します。

◆西安寺跡発掘調査の公開と活用

西安寺跡の発掘調査と整備を進めるにあたり、住民と協働で保存・活用を図っていけるよう、現地説明会を実施して発掘調査現場を公開します。また、史跡公園として整備し、学校教育・生涯学習だけでなく、観光資源として活用します。

◆片岡王寺跡の発掘調査

義務教育学校の開校後、王寺小学校跡地において片岡王寺跡の発掘調査を実施し、どのような寺院であったのかを明らかにした上で、町を象徴する遺跡として、また、誰もが町の歴史文化に触れ・学ぶことのできる場として整備・活用します。

◆明神山からの歴史的眺望の活用

明神山は、標高273.6mと低い山ながら、大和川の沿岸にあって奈良県・大阪府の境付近に位置することから、大和平野・大阪平野ともに視界が広がり、巨大な前方後円墳を含む大王墓の移動や、仏教伝来、遣隋使、聖徳太子が太子道を往来する姿、藤原京から平城京への遷都等が、壮大な歴史絵巻物のように想像できます。こうした歴史的眺望も王寺町にとっての重要な文化財として捉え、眺望を楽しむため、アプリを利用した解説のほか、眺望をガイドできる人材を養成します。

◆住民と一体となった文化財の保存・活用

住民と行政が一体となって文化財の保存・活用を進められるよう、住民が調査・保全活動や公開事業などに関わることのできるサークルを設立し、勉強会や見学会を実施して、その輪を広げていきます。また、王寺観光ボランティアガイドの会の増員やガイド技術の向上を図るため、ガイド養成講座や研修会を開催します。更に、外国人旅行者にも対応できるよう翻訳機を導入します。

加えて、文化財に関する冊子の刊行、SNS等を用いた情報発信の強化によって、町の文化財の活用を推進するとともに、世代を超えて郷土愛が育まれるよう取り組みます。

◆文化財の継続調査と保存・展示施設の整備

町の歴史文化を後世に伝えるため、未発掘・未整理の文化財の調査・整理事業を継続して行います。また、それらの文化財を一括して永続的に保存・展示できる施設について、かつての町の中心地であった義務教育学校開校後の王寺小学校跡地に整備を検討します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆自分の住んでいる地域の文化財に触れ、親しみを持ちます。 ◆郷土への愛着や誇りを育み、地域の文化財・歴史文化を保存継承する担い手になります。 ◆「王寺町文化財保存活用地域計画」を生かした地域の活性化に協力します。 ◆観光ボランティアガイドに積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の文化財や歴史を学習する機会を設けます。 ◆郷土への愛着や誇りを育む啓発を行います。 ◆「王寺町文化財保存活用地域計画」を生かした地域の活性化に協力します。 ◆地域の文化財を守り、継承します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業版ふるさと納税に協力します。 ◆観光コースに取り入れる等、文化財・歴史文化の活用や周知に協力します。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook



雪丸おさんぽタイムfrom王寺町

2018年12月21日 · ●

(U'ω')ハッケン！金堂跡！

西安寺跡発掘調査の現地説明会を実施しますよ～！

なんと！飛鳥時代に創建された寺院の遺跡である西安寺跡で発掘調査をしていたところ、昨年の塔跡の発見に続いて、今年は金堂跡が見つかりました＼(‘ω’U)★

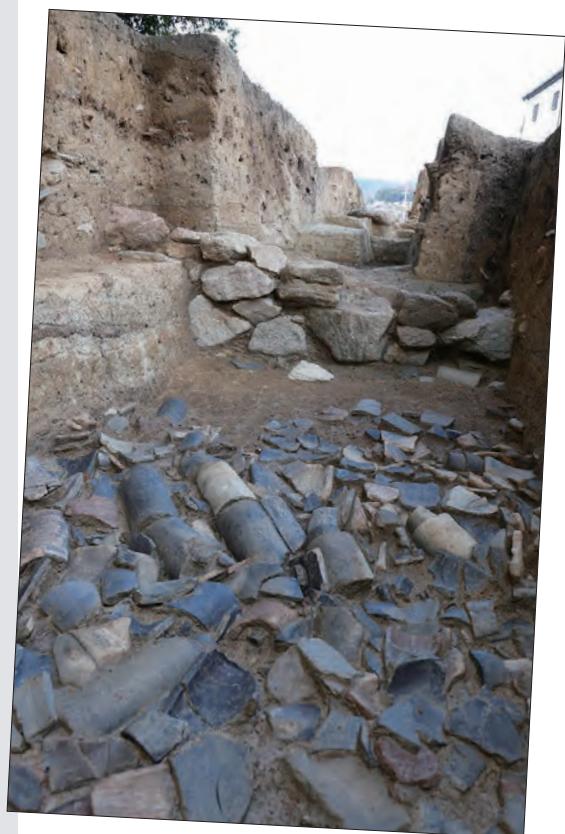
その発掘調査の成果について、現地説明会を実施します。

- 日時：12月22日（土）午前10時から午後3時※小雨決行
- 場所：舟戸神社（王寺町舟戸2丁目）※詳しくは地図みてください。

発掘調査した現地を見てもらい、説明も行いますよ！。

なお、荒天で中止する場合は、朝9時に、町公式サイトでお知らせしますね～＼(‘ω’U)／

レアな説明会をお見逃しなくッ！



施策34 文化・芸術活動

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町教育振興ビジョン

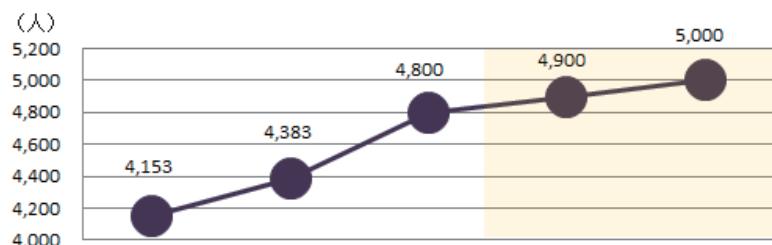
目指す姿

誰もが身近に文化・芸術に触れ親しみ、心豊かに暮らせるまち

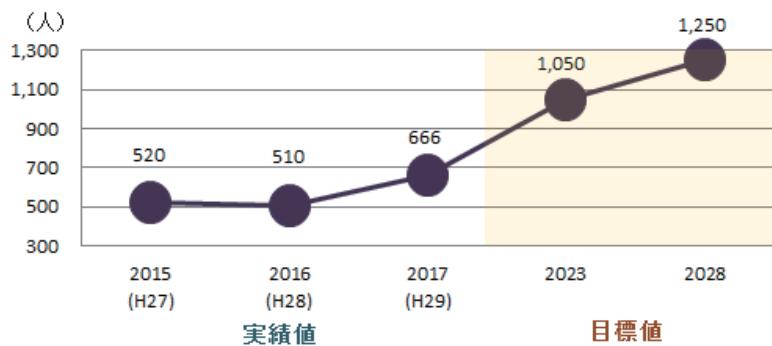
住民の誰もが身近に文化・芸術に触れることで、心豊かに潤いのある暮らしを送ることができ、王寺町への愛着と誇りが醸成され、王寺ブランドを実感できるまちになっています。

成果指標

◆町主催の文化事業の
来場者数



◆ムジークフェストなら(※1)
in 王寺への来場者数

現状と
課題

◆文化芸術に触れられる機会の提供

2017（平成29）年度、「やわらぎ会館イベントホール」や「文化福祉センター大ホール」において、気軽に楽しめる音楽コンサートの他、文化講演会や映画等、合計34回の町主催の文化事業を開催し、4,800人もの多くの人々が鑑賞しています。地域の実情を踏まえた、特色ある文化芸術振興の主たる役割を果たすため、今後も住民のニーズの変化に合わせて、これまでの文化事業だけでなく、広域連携や大学との連携による取組を推進するなど、誰もが身近に文化・芸術に触れる機会を提供することが必要です。

◆「音楽のあるまちづくり事業」

「音楽のあるまちづくり事業」は、「音楽」をキーワードにして「人」と「人」をつなぐ、まちの特色ある事業として企画から20年が経過しました。その核となる音楽のあるまちづくり団体には、ジュニア団体として「ハルモ（※2）」、「バンビーナ（※3）」、「フェアリーベル（※4）」が活発に活動していますが、児童生徒の加入者数が減少しており、2018（平成30）年4月現在で25人となっています。この特色ある事業を町の貴重な財産として継承・発展させていく必要があります。

(※1)ムジークフェストなら:クラシックやジャズを中心として、奈良県内各地で多彩なコンサートが開催される奈良県主催の音楽イベント。

(※2)ハルモ:王寺ジュニアバンド(小学生の金管バンド)

(※3)バンビーナ:王寺ジュニアハンドベル(小学生のハンドベルチーム)

(※4)フェアリーベル:王寺ジュニアコーラス(小学生から高校生までの合唱団)

◆伝統文化体験事業

次代を担う子どもが日本の伝統的な文化に触れ、体験してもらうため、「子ども落語教室」、「子ども装道きもの礼法教室」、「子ども茶道教室」を開講し、活動を通じて伝統的な礼儀や作法を学んでいます。中でも「子ども落語教室」は、開講10周年を記念し、2018（平成30）年3月にOB・OGや保護者等の協力により「笑いでつくるまちづくりシンポジウム」を開催しました。今後も、これらの教室を町の特色ある取組として継承・発展させていく必要があります。

◆活動を発表できる機会の確保

サークル活動等を通じて住民が文化・芸術活動を始める機会がある一方で、活動の成果を発表できる機会は限られています。2014（平成26）年度からスタートした「王寺町地域交流センター・イベント広場」における、「リーベルアラカルト」など、誰もが気軽に発表できる機会を設けることが必要です。

◆文化ボランティア活動の推進

町内には、「音楽のあるまちづくり」団体をはじめとした文化・芸術団体の他、ボランティア活動として文化ホールの音響や照明の操作を行う「王寺オペレータークラブ」等の団体があります。今後、これらの団体が、「文化・芸術」を中心に、他の分野と連携、協働することで、誰もがより容易に文化・芸術活動に触れられる機会を充実させることできるよう、支援していくことが重要です。

◆文化芸術施策の指針づくり

2001（平成13）年に「文化芸術振興基本法」が制定され、2017（平成29）年には一部改正により「文化芸術基本法」が施行されました。また、2012（平成24）年には、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が、2018（平成30）年6月には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」がそれぞれ施行されました。

「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」という「文化芸術基本法」の基本理念を念頭に、多様な価値観の尊重や、相互理解の推進といった文化芸術が有する機能を踏まえた上で、町の実情に即した文化芸術の推進に関する基本的な指針をつくることが必要です。

行政の主な取組

●誰もが文化芸術に触れることのできる機会の提供

◆多彩な町主催の文化事業

「こころにピアノコンサート」、「王寺寄席」、「やわらぎ名画劇場」、「文化講演会」等の町主催の文化事業を充実するとともに、「文化福祉センター」、「いずみスクエア」、「やわらぎ会館」各ホール個々の施設の特性を生かした吹奏楽やコーラス、ハンドベルやピアノコンサートなどの文化事業を推進します。また、独立行政法人日本芸術文化振興会など、国の公益法人の文化芸術助成事業を活用したコンサートや小中学校へのアウトリーチ（出張演奏）を開催するとともに、多彩なイベントを企画できるよう、施設の管理・運営に民間のノウハウを取り入れます。

◆奈良県主催事業、大学との連携

奈良県主催の「ムジークフェストなら」や「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」に町が参加し、様々な事業を実施するとともに、文化芸術活動が盛んな大学と連携し、コンサートや展示会を催すなど、町民だけではなく、誰もが文化芸術に触れられる機会を提供・発信します。

●誰もが文化芸術に参加、創造できる機会の提供

◆伝統文化体験事業

伝統文化の継承・発展と子どもたちの豊かな人間性の涵養につながるよう、引き続き「伝統文化体験教室」を実施します。また、教室OB・OGの活動についても、発表の機会の創出などを支援します。

◆誰もが発表できる機会の提供

「リーベルアラカルト」での活動披露や、「いづみスクエア」内の「いづみギャラリー」等における展示など、町内外を問わず、誰もが文化芸術活動を発表できる場を提供します。

◆障害者による文化・芸術活動への支援

「いづみスクエア」内の「いづみギャラリー」等において、障害者の文化芸術活動や交流・発表の機会を支援します。

●「王寺ブランド」(音楽のあるまちづくり事業など)の継承・発展**◆文化芸術団体の運営支援**

ジュニア団体をはじめ、大人によるハンドベルや吹奏楽のチームなど、町が支援する「音楽のあるまちづくり団体」の活動を継承・発展させるため、指導者の確保や練習・発表の機会を提供するとともに、広報をより充実させ、加入者数の増加を図ります。また、「王寺オペレータークラブ」の安定的な活動が継続できるよう、スタッフ募集や他団体のホールを視察するなど、文化芸術活動の担い手の育成を図ります。

◆町中に音楽のあふれるまち

明神山、達磨寺及び大和川ふれあい広場での自然や歴史を感じるコンサートや王寺駅前での街角コンサートなど、住民や来訪者が気軽に町中で音楽に触れあえるよう、王寺町の地域特性を生かしたイベントを開催します。

●文化芸術施策の指針づくり**◆文化芸術施策に関する基本計画の策定**

住民誰もが文化芸術に触れ、参加し、創造することで心豊かな生活を送るため、町における文化芸術の目指すべき姿や、総合的かつ計画的に施策を進めるための基本計画の策定に取り組みます。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆文化・芸術に関心を持ちます。 ◆様々な文化・芸術活動やイベントに参加します。 ◆ニーズ調査等で意見や要望を述べます。 ◆自己能力や学習成果を地域に還元します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政と協働し、文化・芸術活動の活性化、推進に努めます。 ◆地域の中で文化・芸術に関する情報を共有、交換します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化・芸術活動の発表の機会を提供できるように努めます。 ◆質の高い文化・芸術イベントを提案、提供します。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook

 雪丸おさんぽタイムfrom王寺町
2018年10月26日 · 

(U'w')ハリモ、全国の舞台に！

ぱんぱかぱーん！
王寺ジュニアバンド「ハリモ」が、日頃の練習の成果が認められ、11月3日（土・祝）に開催される『日本管合奏コンテスト全国大会』に出場決定ー！

このため、同日開催の王寺町文化祭オープニングセレモニーのファンファーレは、「ハリモ」から王寺ハンドベルチーム「ピアチエーレ」の皆さん
が務めます！

全国の舞台でも自分たちの音楽をめいっぱい発揮しちゃってください～～～
い♪～(U'w')人('ω'U)～♪



平成29年度 王寺町文化祭
街かどコンサート



施策35 スポーツ・レクリエーション

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町教育振興ビジョン

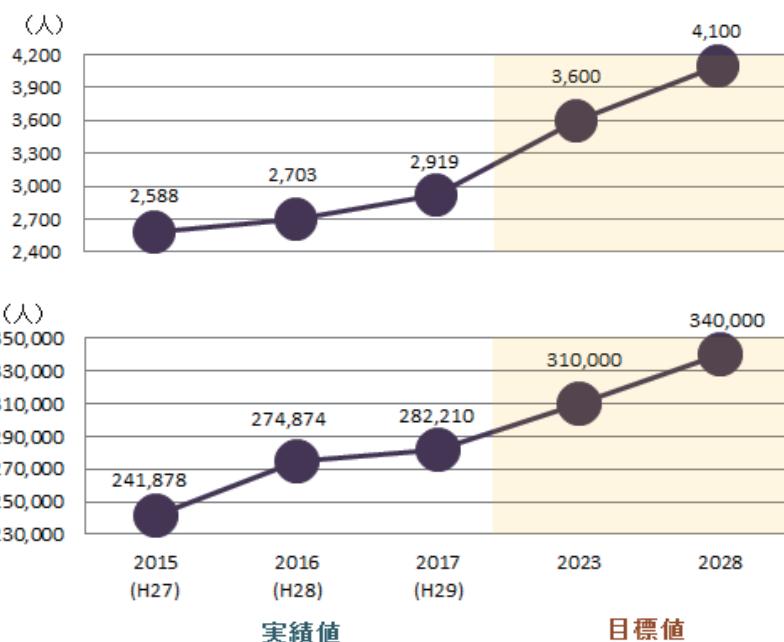
目指す姿

子どもから高齢者まで楽しくスポーツできるまち

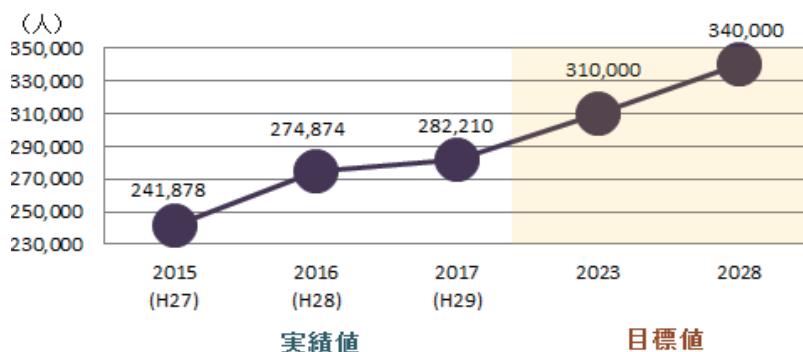
「一町民ースポーツ」を合言葉に、住民一人ひとりが自分の体力や志向に合わせて、生きがいを感じながら仲間と一緒に健康寿命を延ばすことや、体力と運動能力を向上させるようなスポーツに取り組むまちになっています。

成果指標

- ◆「総合型地域俱楽部 王寺やわらぎトラスト」の参加者数
【施策23再掲】



- ◆町内体育施設の年間利用者数(延べ)



現状と課題

◆「総合型地域俱楽部王寺やわらぎトラスト」

「王寺やわらぎトラスト」は、体力向上や健康寿命の延伸に有効なスポーツが、気軽に取り組める場を提供するために設立されました。設立から11年が経過し会員数も増加していますが、今後は「一町民ースポーツ」を実現できるよう教室の充実を図ることが必要です。

◆ラジオ体操を実施する子ども会の減少

子どもたちが夏休み期間中も規則正しい生活を送るとともに、健康を保持することを目的とした夏休みラジオ体操は、少子化の影響から、子ども会が減少し、参加しない子どもが増えています。ラジオ体操は、年齢を問わず、体力向上、健康増進及び介護予防だけでなく、地域のコミュニケーションの醸成にもつながる効果が期待されることから、誰もが参加できる機会を増やす必要があります。

◆各種スポーツの指導者等の高齢化

住民のスポーツを推進し、各種スポーツ大会の運営を担っている体育協会会員やスポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、担い手となる新たな人材の確保が求められています。

◆和(やわらぎ)マラソン大会

和マラソン大会は、2010（平成22）年度に元旦から12月23日（祝日）に日程とコースを改め、起伏にとんだ師走の王寺のまちを駆け抜けるマラソン大会として認知され、子どもから高齢者まで町内外から1,000人を超えるエントリーがある等、参加者が増加しています。今後多くの方が参加されるよう、安全管理はもちろんのこと、魅力向上が求められています。

◆町民体育大会の参加者の減少

王寺町体育協会と連携し、町民体育大会を毎年開催していますが、参加自治会数は年々減少しています。自治会によっては、高齢化などにより参加者が集まりづらくなっていることから、誰もが気軽に参加できるよう工夫、改善が必要です。

◆JFAこころのプロジェクト「夢の教室」(※1)

町内2中学校で開催している「夢の教室」では、将来の夢を持つことの大切さや、それに向かって努力すること、人と協力することの大切さをトップアスリート等から直接話を聞くことができる機会です。この教室を通じて子どもたちみんなが夢を持ち、その夢を実現してくれることを期待しています。

◆体育施設の管理運営

1977（昭和52）年建設の「泉の広場プール」は、2018（平成30）年から廃止し、代替施設として王寺南小学校のプールを夏休み期間中に開放しています。また、1984（昭和59）年建設の「舟戸プール」についても老朽化が進んでいます。

「泉の広場テニスコート」は、都市計画道路元町畠田線の整備に伴い、道路敷地内に位置するため、奈良県が道路工事に着手する2020年までに解体、撤去することが求められており、新たなテニスコートの整備が必要です。

また、1979（昭和54）年に建設された「泉の広場体育館」は耐震基準を満たしていないこと等から2018（平成30）年12月に廃止し、2019年1月、新たな体育施設として「いずみスクエア」内に「いずみアリーナ」を整備しました。

1990（平成2）年建設の「王寺アリーナ」についても計画的な改修が求められています。また、それぞれの施設において、住民のニーズに応えた管理運営が求められるとともに、市町村間での施設の相互利用について検討が必要です。

◆大和川利活用プロジェクトの展開

王寺町・三郷町が連携のもと、大和川河川敷や堤防を利用し、植栽による快適な水辺空間を整備するとともに1周約4kmのジョギングコースを整備しました。また、大和川下流域へのジョギングコースの延長整備により、葛下川との親水空間の連続性が確保されました。今後、ジョギングコースを活用したイベント等、近隣町の連携により、整備された水辺空間を有効に活用していくことが求められています。

◆スポーツの更なる推進に向けて

生涯を通じて身近にスポーツ活動に親しむとともに、「一町民一スポーツ」のさらなる推進に向けて、その指針となる計画の策定により、地域の特性やニーズに応じたスポーツの施策を展開することが必要です。

(※1)JFAこころのプロジェクト「夢の教室」:JFA(日本サッカー協会)がスポーツ選手等を派遣し、派遣されたスポーツ選手等が小・中学生向けに授業を行う事業。

行政の主な取組

●誰もがいつでも楽しめるスポーツ

◆「総合型地域俱乐部王寺やわらぎトラスト」の充実【施策23再掲】

地域のコミュニケーションと健康づくりに貢献するため、子どもから高齢者まで気軽に参加できる各種スポーツ教室「王寺やわらぎトラスト」の充実を図ることで、スポーツに取り組む機会づくりを進めます。また、事業の透明化や体制の強化のため法人格の取得を目指すとともに、安定した運営を支援します。

◆ラジオ体操の推進

NHK巡回ラジオ体操を誘致するほか、ラジオ体操を子ども会だけでなく、身近なサロン活動の場でも実施する等、場所・機会を拡大し、参加者数を増加させます。

◆各種スポーツを推進する人材の確保

球技等各種スポーツ大会を担う体育協会や地域のスポーツ活動を牽引するスポーツ推進委員の活動内容について、積極的に広報を行い、新たな加入を促すとともに、担い手となる人材の確保やスポーツ講習会の開催等を通じて、スポーツ人口の増加につなげます。また、和マラソン大会等継続した大会運営を行うため、連携協定の大学等の協力により、ボランティアの確保を図ります。

●地域で楽しむスポーツ

◆和マラソン大会の充実

和マラソン大会は、子どもから高齢者、家族での参加等、体力向上や健康増進だけでなく、コミュニケーションの場にもなっており、王寺の師走の風物詩として今後も継続して実施します。参加者の安全確保はもちろんのこと満足度を上げるよう、ゲストアスリートの招致や明神山頂へのチャレンジコースの設定等、魅力向上を図ります。

◆気軽に参加できる町民体育大会の開催

住民の健康増進と体力の向上、住民相互の親睦を図るため、引き続き、参加自治会の拡大を図るほか、企業や個人の参加を促し、少人数でも参加できる仕組みや競技種目の検討を行います。また、模擬店を含めイベントの充実を図り、その魅力を積極的にPRします。

●あこがれ・感動を生むスポーツ

◆JFAこころのプロジェクト「夢の教室」等の開催

夢やあこがれをもち、スポーツを始めるきっかけとなるように、引き続き「夢の教室」を実施します。

また、新たに整備した「いずみアリーナ」等を利用して、トップアスリートを活用したスポーツ教室など、イベントを開催します。

●スポーツ環境の整備

◆新テニスコートの整備

王寺町は昔からテニスの盛んな町として、各中学校の部活動だけでなく、生涯にわたってテニスに携われている方も多いことから、利用者のニーズに即した、十分な広さと夜間でも利用できる機能をもった新たな施設を整備します。

◆体育施設の管理運営

町営プールについては、利用者数も減少していることから廃止を検討します。王寺アリーナについては、スポーツジム等機能の充実も合わせて、空調をはじめ計画的な施設改修を行います。また、体育施設全体の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討し、利用者へのサービス向上を図ります。また、市町村間での施設の相互利用を検討します。

◆大和川ジョギングコースの利活用

大和川河川敷のジョギングコース等快適で潤いのある水辺空間を利用して、近隣町との連携によるイベントを実施します。また、ジョギングコースをビジネスパーソンや女性ランナー等が、夜間でも安心して走れるよう、照明施設の整備、更衣スペースの確保等、アメニティの充実を検討します。

●スポーツ推進に向けての指針づくり

◆スポーツに関する基本計画の策定

健康増進、共生社会の実現や地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、その指針となる計画を策定します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ施設等を利用し、自主的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組みます。 ◆「王寺やわらぎトラスト」等スポーツサークルへの積極的な参加や定期的な運動の機会をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ・レクリエーション活動に参加します。 ◆地域でスポーツ・レクリエーション活動を推進し、住民同士の交流に取り組みます。 ◆地域間で連携し、多世代の住民同士が交流できる環境を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門的な知識や情報を提供します。 ◆専門家による地域へのスポーツ指導や交流を行います。



PICK UP TOPICS

町公式 Facebook

雪丸おさんぽタイムfrom王寺町
2018年10月9日 · ③

(U'w')暑かった～！！

せんじつ、待ちに待った王寺町民体育大会が行われましたよ～！

台風が心配でしたが、夏のようなお日様のしたで、みんなでたっくさんの競技を行いました☆

60回目となった体育大会。これからも70回、100回と！
地域のみなさんで一緒に楽しんでいきたいですね～(U'w')シミゾミ

参加してくれたみなさん！ありがとうございました～！！

